2026年10月28日

各　位

会 社 名　　株式会社三葉
（コード番号：161A　TOKYO PRO Market）
代表者名　　代表取締役社長　北田　健二
問合せ先　　取締役総務人事部長　田中　尉之
（TEL. 093-475-4192）

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

（2026年７月31日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
北田健二	支配株主(親会社を除く。)	49.99	50.00	100.00	―

注１　当社代表取締役社長　北田健二が代表取締役を務める三葉伸財株式会社(資産管理会社)の保有分を合算対象分として含めております。
　２　議決権所有割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

２．支配株主等との取引に関する事項

2026年７月期(自　2025年８月１日　至　2026年７月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	北田 健二	－	－	当社代表取締役社長	(被所有) 直接49.99 間接50.00	債務被保証	当社及び当社の子会社の不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)1	102,809	－	－
						基金の拠出	当社の子会社に対する基金の拠出	15,000	－	－

（注）１．当社及び当社の子会社の不動産賃貸借契約に基づく債務について当社代表取締役社長北田健二より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料又は年間賃借料が極度額を超える場合には極度額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

３．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループが支配株主との取引を行う場合には、取引内容、取引条件及び取引の妥当性等に留意して取締役会の承認により行う方針としております。また、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少

数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

当社グループは上記の指針に基づいて、取引の公正性および少数株主の保護を確保した運用を行っております。

以　上